

徳島発の 政策提言

Only one Tokushima



平成25年8月

 徳 島 県

目 次

～ わが国のTPP交渉参加を踏まえて ～

1	TPP交渉に向けた対応について (内閣府・農林水産省)	1
2	環境分野における国益の確保について(環境基準・漁業補助制度) (環境省・水産庁・資源エネルギー庁)	3
3	TPP交渉における医薬品の「知的財産権」について (厚生労働省)	5
4	地方の成長戦略の推進について (経済産業省)	7
5	担い手の経営安定に直結する農地集積対策について (農林水産省)	9
6	農業・農村を維持強化するための新たな「日本型直接支払制度」の創設について (農林水産省)	11
7	地域の防災力等を担う建設産業の育成について (国土交通省)	13
8	食の安全・安心の確保について (厚生労働省・消費者庁)	15
9	地方の中小・小規模企業の攻めの海外展開支援について (経済産業省)	17
10	「ジャパンプランド」の農林水産物の輸出拡大について (農林水産省・林野庁)	19
11	生産力・販売力強化による「攻めの農畜水産業」の展開について (農林水産省)	21
12	地産地消の推進について (農林水産省・水産庁・文部科学省)	23
13	「攻めの農業」を支える基盤整備の推進について (農林水産省)	25
14	成長産業へと飛躍させる「林業復活」の実現について (財務省・林野庁・経済産業省・環境省)	27

～ 経済成長の実感を地方へ ～

I 経済成長戦略の展開

- 15 本四高速への全国共通料金の確実な導入について 29
(国土交通省)
- 16 小規模企業への支援充実について 31
(総務省・経済産業省・中小企業庁)
- 17 産業活動の地方展開の推進について 33
(内閣府・経済産業省)
- 18 地方の実情やニーズに応じた産業人材の育成について 35
(厚生労働省・文部科学省)
- 19 外国人観光誘客につながる「クール・ジャパン」の展開について 37
(観光庁・経済産業省)

II 安全・安心の更なる実践

- 20 南海トラフ巨大地震に備える事前防災・減災対策について 39
(内閣府・国土交通省)
- 21 「災害に強く、強靱な国土づくり」に向けた社会資本整備の推進について 41
(内閣官房・内閣府・国土交通省)
- 22 南海トラフの巨大地震に備えた道路ネットワークの早期整備について 43
(国土交通省)
- 23 国営総合農地防災事業の新たな展開について 45
(農林水産省・総務省)
- 24 安心できる子育て支援の基盤づくりに向けて 47
(内閣府・厚生労働省)
- 25 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築について 49
(厚生労働省)

III 宝の島・徳島の潜在能力の開花

- 26 四国新幹線の実現について 51
(国土交通省)
- 27 公営住宅の整備・管理における民間活用の推進について 53
(内閣府・総務省・国土交通省)
- 28 宿泊施設の充実による観光振興について 55
(財務省・国土交通省・観光庁)
- 29 地域特性を活かした自然エネルギーの導入促進について 57
(内閣府・環境省・資源エネルギー庁)
- 30 真の分権型社会の実現に向けた地方財源の充実について 59
(総務省)
- 31 条件不利地域への地方交付税制度の拡充について 61
(総務省)

1 TPP交渉に向けた対応について

主管省庁（内閣府、農林水産省大臣官房）

【現状と課題】

直面する課題

- TPPについては、国民生活に関わる様々な分野に影響が及ぶと予測されているにもかかわらず、**情報開示が少なく、国民的議論が行われている**というには程遠い状況にある。
- 特に、TPP参加による「**壊滅的な打撃**」が予測される、**農林水産業**において、本年5月に県内の関係団体の代表者に「**TPPに関する意向調査**」を行ったところ、**悪影響を懸念する声が多く、不安が全く払拭されていない状態**のままである。
- また、一方で、FTAやEPA等については、日本は既に13の国及び地域との協定を締結しており、現在も協議継続中のオーストラリアをはじめ中国、韓国、さらにはEUとも協議が開始されるなど活発化している。
- こうした経済のグローバル化の流れは、今後もより一層加速するものと考えられ、**国際競争力ある農林水産業の育成**が急務である。

TPPによる生産額減少試算 (徳島県・品目別内訳)

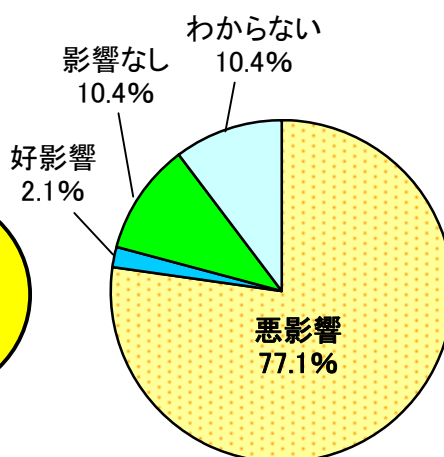
品目	影響額
米	60
牛乳乳製品	41
牛肉	45
豚肉	24
鶏肉	23
鶏卵	4
林業	5
漁業	11
合計	213

・農林水産省試算方法に準拠（単位：億）

農林水産省試算内容(H25.3.15)

- 農林水産物生産額 → **3兆円減少!**
- 食料自給率(カロリーベース) → **40%→27%へ低下!**
- 多面的機能 → **1兆6千億円程度の損失!**

TPPに関する農林水産団体意向調査



壊滅的打撃!! & 県民の不安!!

・調査期間：平成25年5月10～30日
・調査対象：48団体(回収率100%)

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P41, No.163)

- ◇ 自由貿易への取り組み
 - ・ 守るべきものは守り、攻めるべきものは攻め国益にかなう最善の道を追求。
 - ・ 特に農林水産分野の重要5品目等や国民皆保険制度などの聖域（死活的利益）を最優先し、それが確保できない場合は脱退も辞さないものとする。

《衆議院・参議院農林水産委員会決議》(平成25年4月)

- ・ 自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。

県担当課名 農林水産政策課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- TPPをはじめとする経済連携に対しては、そのメリット、デメリットを分析しながら、常に「国益を守る視点」を持って対応すること

日本のEPA・FTAの現状 (2012年11月現在)

● 発効済 ▶ 13

シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ヘルム

● 交渉段階 ▶ 5

(交渉完了・未署名含む)

オーストラリア(交渉中)、GCC(交渉延期)、韓国(交渉中断中)、モンゴル(交渉中)、カナダ(交渉中)

○ 交渉開始前の段階

(共同研究中など)

日中韓、RCEP、コロンビア、EU、トルコ



TPP交渉に向けた対応について

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① TPPに関する情報開示と説明の実施

- TPP交渉の動向や、TPPがもたらす各分野へのメリットやデメリットについて国民に対し十分な情報開示と説明を行うこと
 - ・ 影響を受ける分野への具体的な対策
 - ・ 国益・守るべきものの内容
 - ・ 交渉参加国ごとの聖域
 - ・ 交渉の具体的な状況

よくわからないし…
影響が心配…



提言② TPP参加への慎重な判断

- 「関税撤廃」に係る農林水産物等の重要品目の例外措置の獲得等、「国益」の確保を最優先し、これが確保できないと判断した場合は、交渉からの脱退も辞さないものとする
 - ・ 本県における影響の大きい品目
米、牛肉、豚肉、鶏肉、乳製品等

提言③ 農林水産業への対策の実施

- 特に甚大な影響が予測される農林水産業について

世界で「たたかえる」環境づくり

- ・ 農林水産業に及ぶデメリットについては、経営所得安定制度の拡充等、具体的な対策を講じること
- ・ グローバル化に対応し、国際競争力ある農林水産業を育成するための予算措置等の対策をしっかりと講じること



将来像

- ピンチをチャンスに、農林水産業が「国際競争力」ある「もうかる農林水産業」として成長し、次代の担い手の育つ活気あふれる産地が育成される！



2 環境分野における国益の確保について (環境基準・漁業補助制度)

所管省庁 (環境省地球環境局・自然環境局,
経済産業省資源エネルギー庁, 農林水産省水産庁)

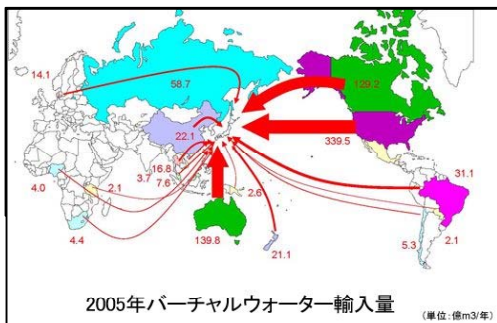
【現状と課題】

直面する課題

- 貿易・投資を促進するための環境基準の引き下げは、自然や環境を破壊するおそれがある。
- 国際的な人や物の流れの高まりに伴い、外来種侵入や遺伝子組み換え種子持ち込みによる生態系への影響が懸念される。
- 国際競争力のある環境関連産業を創出拡大していくための対策が急務である。
- 米国など一部の国が提案した「漁業補助金の原則禁止」について、漁業関係者等の間では、東日本大震災で被災した地域の漁業復興への支障をはじめ、我が国の漁業や漁村の維持発展の妨げとなることに対する不安が広がっている。

生物多様性条約(カルタヘナ議定書) (平成12年1月)

- ・ 遺伝子組換え生物等の輸出入に際しては事前の通告による同意が必要
- ・ 遺伝子組換え生物等による生物多様性に対するリスクを規制・管理・制御する制度



TPP交渉による
議論の方向性が
不透明

「環境への影響」が懸念

- ❖ 環境基準緩和による自然破壊
- ❖ 外来種や遺伝子組み換え生物による在来種の駆逐
- ❖ 環境製品・環境技術のグローバルスタンダード喪失
- ❖ 漁業補助金禁止は、漁業存続に大きな影響



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P41, No163)

- ◇ 自由貿易への取組み
 - ・ 守るべきものは守り攻めるべきものは攻め、国益にかなう最善の道を追求

《公明党 当面する重要政治課題》 (P3)

- ◇ 積極的な情報開示を行い、国民的議論を経てコンセンサスをつくること
- ◇ 守るべきものは守り勝ち取るべきものを勝ち取り、国益を最大化

県担当課名	環境首都課, 水産課, 新産業戦略課
関係法令等	環境基本法, 地球温暖化対策の推進に関する法律, 生物多様性基本法, エネルギー使用の合理化に関する法律, 漁業法, 水産資源保護法, 漁港漁場整備法, 海岸法, 漁業災害補償法, 漁業近代化資金融通法, 沿岸漁場整備開発法, 沿岸漁業改善資金助成法, 水産基本法, 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「環境」や「安全」の不可逆性に鑑み、**高い環境基準を維持する必要がある**。
- 地域における**外来種対策や環境保全対策が必要**である。
- 環境分野において**高い国際競争力を持つ技術開発を加速していく必要がある**。
- 「漁業補助金」による**漁業の体質強化や生産基盤の整備は必要不可欠**である。

【守るべきものはしっかり守る】



<生態系の保全>



<漁業の持続的な発展>



<LED>



<リチウムイオン蓄電池>



<自然エネルギー>

【攻めの環境対策で国際競争力強化】

環境分野における国益の確保に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「高水準の環境基準」の堅持

- ・ 「環境」や「安全」の不可逆性に鑑み、**高水準の基準が採用されるよう**交渉に努めること。
- ・ 「フード・マイレージ」や「バーチャルウォーター」など、**環境に与える影響を評価・勘案した取引ルールを設定**すること。

提言② 「地域の環境保全」に向けた取組み強化

- ・ 環境基準の低下により「地域の環境破壊」が認められる場合は、**国が貿易、投資等に一定の規制を加えるなど、必要な措置がとれるよう制度化**すること。
- ・ 「外来種」、「遺伝子組み換え種子」の**持ち込みを制限するルールづくり**や、地域の環境を堅持するための**保全対策を強化**すること。

提言③ 国際競争力のある「環境配慮型産業の創出」

- ・ 自然エネルギーやLEDなどの**環境関連産業の国際競争力を強化**するため、**規制緩和を進めるとともに、研究開発や地方での実証実験を加速**すること。

提言④ 漁業・漁村の持続的発展に向けた支援制度の維持・充実

- ・ 漁業や漁村の**持続的発展及び多面的機能を発揮**させるために必要な「**経営安定対策**」、「**生産基盤の整備**」や「**多面的機能の維持・強化**」等の支援制度の**維持・充実**を図ること。

将来像

日本の環境基準が世界標準となり、
環境が保全された世界のフィールドで経済活動をリード！

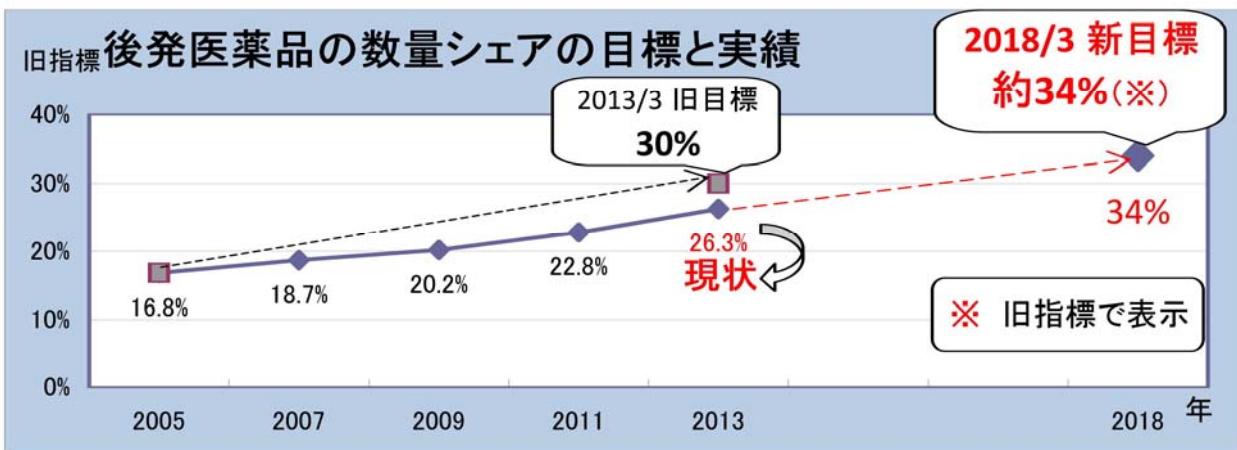
3 TPP交渉における医薬品の「知的財産権」について

主管省庁（厚生労働省大臣官房・医政局）

【現状と課題】

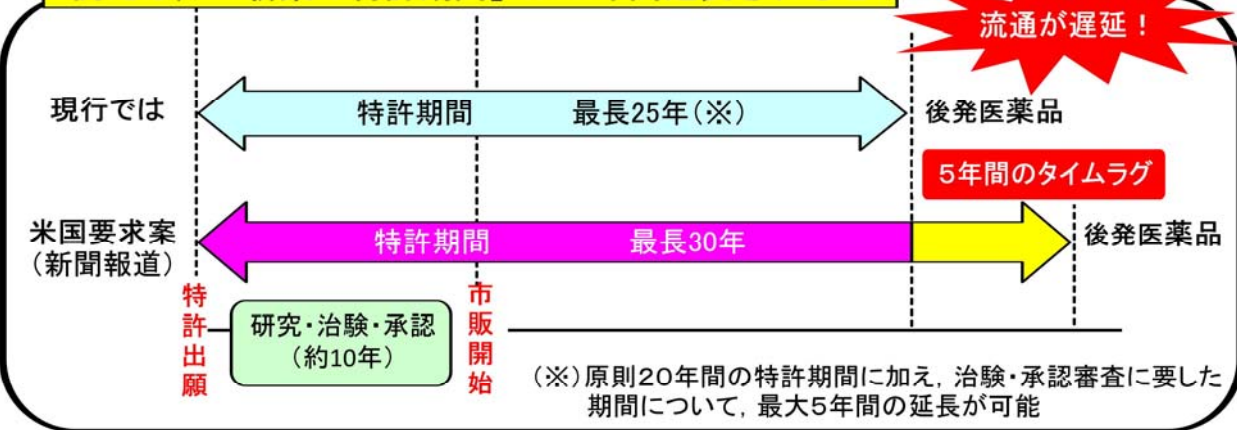
直面する課題

- TPP交渉における「知的財産権の強化」は、我が国企業が有する技術や情報を守る上で非常に有益なものと考えられ、医薬品分野においても「新薬の権利」が拡大された場合、先発メーカーには大きなメリットが予想される。
- 一方で、後発メーカーにとっては、新薬に係る「特許期間の延長」など新薬の権利が拡大された場合には、後発医薬品の「製造販売承認取得が遅延」し、事業計画そのものに大きな支障を来す恐れがある。
- 後発医薬品の市場への流通が遅れることとなれば、これらの利用拡大により「患者負担の軽減」、「医療保険財政の改善」を目指す現在の国の施策にも影響を及ぼしかねず、結果的には「国民皆保険制度の堅持」というTPP交渉における我が国の基本方針をも揺るがす恐れがある。



「新薬の権利拡大」が後発医薬品に及ぼす影響

例えば、「新薬の特許期間」が5年間延長されると



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P55, No. 236）

- ◇ 国民が安心できる持続可能な医療の実現
 - ・ 後発医薬品の使用拡大

《平成25年度国予算の内容》

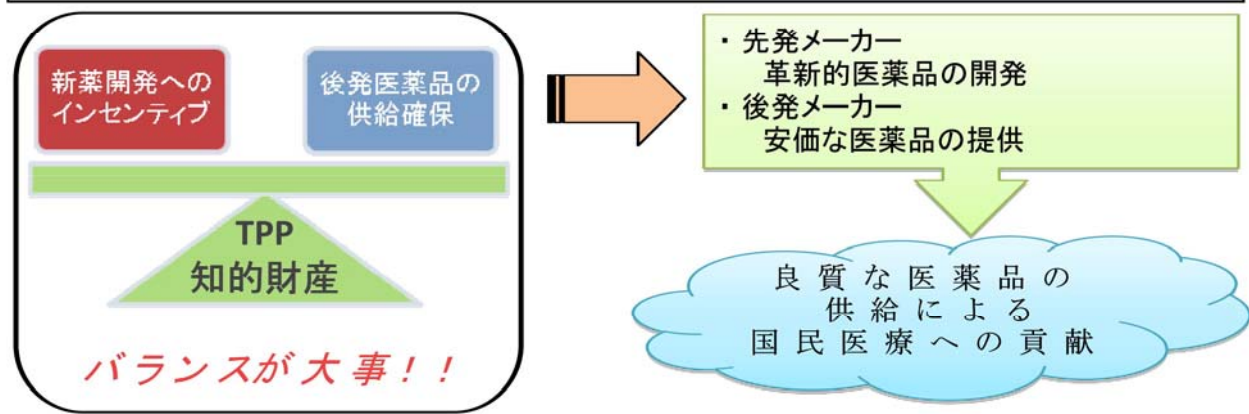
- ◇ 後発医薬品の使用促進
 - ・ 530百万円

県担当課名 薬務課
関係法令等 薬事法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- TPPにおける「知的財産権」の交渉では、例えば後発医薬品メーカーなど、**デメリットの方が大きい分野の存在**にも目を向ける必要がある。
- 「国民皆保険制度を堅持する」との我が国の基本方針を貫くためには、**後発医薬品の利用拡大**を目指す現在の国の施策との整合を図りつつ交渉に臨む必要がある。
- TPP交渉の結果、国内制度等の変更を余儀なくされた場合には、**国内企業等への影響を最小限に抑える**必要がある。



TPP交渉に向けた対応について

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 後発医薬品メーカーが受ける影響にも配慮した「知的財産」分野における交渉での判断

- ・ 「知的財産権」の強化で得られる大きなメリットの影で、後発医薬品メーカーなど、**デメリットを被る可能性がある国内企業にも十分配慮**すること。
- ・ 「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」など、国の施策への影響を精査し、**後発医薬品の国内での普及が図られるよう「知的財産」分野での交渉は慎重に進める**こと。

提言② 国内制度等の変更に伴い、企業等が受ける影響を最小限に抑えるために必要な措置の実施

- ・ TPP交渉の結果を受け、特許制度など「知的財産」に係る国内制度を変更するに至った場合には、**影響を受ける企業等の意見を尊重し、十分な猶予期間を設けるなど必要な措置を実施**すること。

将来像

後発医薬品の安定的供給が可能な環境整備とその利用促進・普及拡大により、限られた医療費資源の有効活用を図り、

持続可能な国民医療制度の確立・維持！！

4 地方の成長戦略の推進について

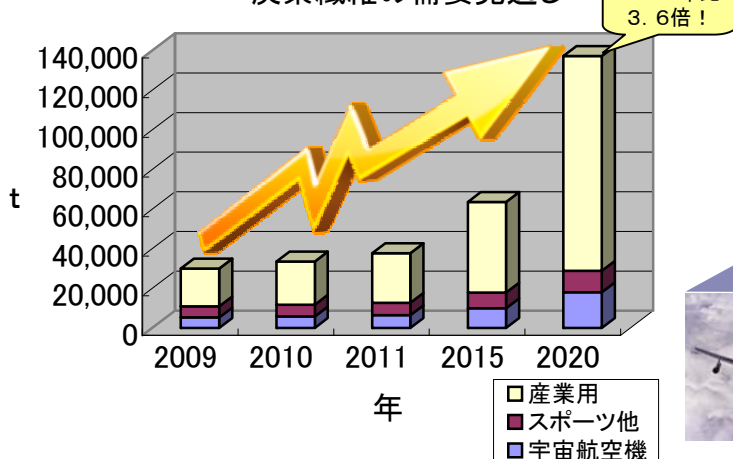
主管省庁（経済産業省産業技術環境局・製造産業局）

【現状と課題】

直面する課題

- 「炭素繊維強化プラスチック（CFRP=carbon fiber reinforced plastic）」は、「鉄の4分の1の軽さ」ながら「10倍の強度」を持つ新型高性能繊維であり、地球温暖化や省エネルギーの観点から、航空機産業、特に自動車関連や風力発電関連用途において需要が急速に拡大している。
- 「日本発の新素材」である炭素繊維分野において、我が国は「世界シェア約7割」を占め、その市場を独占しているが、現在、炭素繊維についての品質に関する基準がなく、このままでは、後発の粗悪な海外製品とのコスト競争により、市場を奪われることが懸念される。
- 徳島県では、CFRPをはじめとする新素材の加工・成型に関する技術力の強化など、徳島から国際市場を視野に、「新たな成長産業の集積・創出」を目指した取組みを開始しており、これを強力に推し進める上で、工業製品の「品質基準の策定」と「国際標準の獲得」が不可欠となっている。

－炭素繊維の需要見通し－



※企業の生の声

- ・炭素繊維のスペックが標準化されれば、材料メーカーや加工メーカーとすれば共通の目標ができ、開発しやすくなるのは確かである。
- ・日本が世界に先行して品質規格を打ち出し、世界に普及させることができれば、ジャパンスタンダードを世界の規格にできる。
- ・日本がグローバルスタンダード整備の取組で遅れをとると、将来的に日本の技術優位性、競争力自体に悪い影響が及びかねない。
- ・CFRPでの標準規格整備という面で国のリーダーシップに大いに期待する。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P8, No.21）（P24, No.83）（P26, No.88）

- ◇ 「日本産業再興プラン」の実行
 - ・ イノベーション基盤の強化、産業集積の促進
- ◇ 新地方成長モデルの確立
 - ・ 地域で新たな産業を創出
- ◇ 中小企業・小規模事業者における技術開発の支援
 - ・ 県や大学が中小企業と連携、研究・開発ができる体制整備を支援

《公明党 マニフェスト2013》（P10, 2-1⑤）

- ◇ 成長戦略の実行
 - ・ 成長戦略の担い手としての中小企業政策の拡充

県担当課名 新産業戦略課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

■ 現在、炭素繊維には、強度や弾性率（変形のしにくさ）など、部材としての**共通の品質基準が存在しない**。日本の炭素繊維産業を活性化させ、さらなる強化を図るためには、我が国が主導で炭素繊維の「品質に関する明確な基準」を早急に策定し、「国際標準」を獲得する必要がある。

■ 我が国の炭素繊維産業は、**素材供給の分野では世界シェアNo.1**であるが、炭素繊維の加工や活用といった**中間加工の分野**では、欧米に大きく出遅れている。今後、炭素繊維市場で日本が優位に立つためには、素材から最終製品供給プロセスの川中にあたる**加工・装置産業の競争力を強化すべき**である。



■ 四国地域には、大手素材メーカー3社の工場が立地するとともに、「高精度の加工技術」を有する企業、「中間素材を製造」する企業、「プレス成型装置を製作」する企業など、独自の技術を持つ企業が多数立地しており、**新たな炭素繊維産業基盤の構築を可能とする高いポテンシャルを有している**。こうした優位性を活かし、**大手素材メーカーと地域の中小企業が連携し、国内で素材から用途開発、設計、成型、加工を一貫して行える炭素繊維活用型の産業を育成する仕組みを構築する必要がある**。

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 新たな成長産業を支える国際競争力の強化

- ・ 世界的な市場拡大が期待される「炭素繊維強化プラスチック（CFRP）」を活用した**地方の新たな成長モデルを確立**させ、日本の産業競争力をさらに強化するため、強度や弾性率など、「**国際標準となるCFRPの品質基準**」を策定し、**海外市場における「日本製品の国際競争力を確保**」すること。
- ・ 日本の成長産業である「CFRP分野」において新たな産業創出を図るため、地方が推し進める「**関連産業の集積**」や「**新技術開発**」など、地域資源を結集させた**新しい地方成長モデルとなる取組み**に対して、あらゆる政策資源を投入し、**総合的な支援**を講ずること。

将来像

「宝の島・徳島」から、世界をリードする新たな成長産業を創出！

5 担い手の経営安定に直結する農地集積対策について

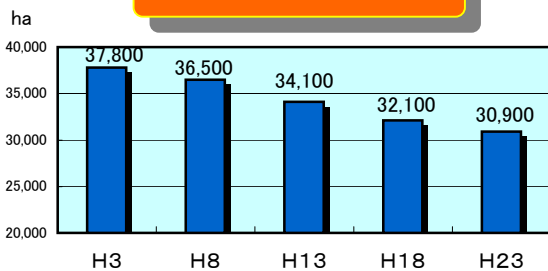
主管省庁（農林水産省経営局）

【現状と課題】

直面する課題

- 農業従事者の高齢化が進み、耕地面積が減少している中、認定農業者等の意欲ある担い手へ農地を集積し、農業経営の拡大・効率化を促進するとともに、農地のフル活用を図ることが必要である。
- 本県は中山間地域が多く、一筆毎のほ場面積も小さく、経営の主力が園芸作物であり、20～30haの農地を1経営体が引き受ける規模の集積は進んでいない。
- しかし、園芸作物を主とする経営であっても、近年は、**経営安定のため規模拡大を図る動きがあり、拡大要望に応える必要がある。**
- 現在の農地集積対策は、農地の出し手と受け手が特定された一対一の貸借が主で、必要な面積を確保するためには、多くの労力を要し、農地も点在することから効率的な集積となっておらず、担い手にとって**十分な集積効果が出ていない。**
- 現在、国が進めている、地域農業の担い手と農地活用を示した「人・農地プラン」を実現するためには、**実効性の高い農地集積対策が必要**である。

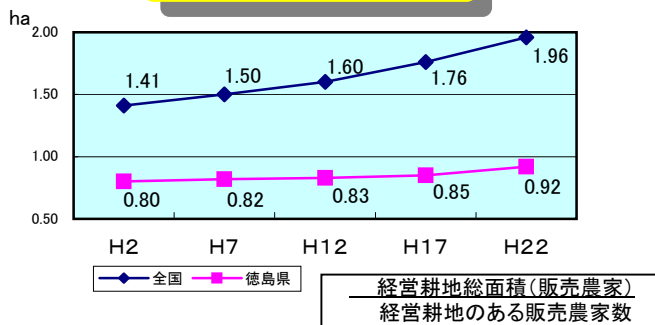
徳島県の耕地面積推移



認定農業者の経営別割合



1経営体当たり耕地面積



認定農業者等の農地集積率



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P31, No.109)

- ◇ 担い手利用面積8割計画（農地集積）
 - ・ 担い手への農地集積を進め、担い手利用面積が全農地面積の8割となる効率的営農体制を創ります。

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》(P80)

- ◇ 担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止・解消等による競争力強化
 - ・ 都道府県の段階に農地中間管理機構（仮称）を整備し、活用する。

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課
関係法令等 農地法，農業経営基盤強化促進法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 担い手が自らの農業経営に合わせた必要な農地の確保が速やかにできるよう、**農地の受け手と出し手の結び付けを円滑に行う仕組みづくり**が必要。
- 現在、国で検討されている「**農地中間管理機構（仮称）**」がその機能を十分発揮し、関係機関と連携した**実効性のある体制を構築**。

担い手の経営安定に直結する農地集積の実現！

経営に即した規模拡大



生産性の飛躍的な向上



地域農業の持続的発展



担い手への農地集積に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 農地集積を円滑に進め信頼される制度の構築

- ・ 「農地中間管理機構（仮称）」を核とした農地集積に係る制度の**全体像を早急に明らかにし**、都道府県や市町村段階で十分な準備ができるよう、**ロードマップ（予定表）を示すこと**。
- ・ 農地の出し手と受け手双方の不安を解消し、**安心して農地の貸し借りができる制度**とするため、「機構」に**農地利用の状況を監視する機能を持たせること**。
〔 例 出し手側：農地が戻らない、適切に管理されない
受け手側：急な返還要求、借地料の値上げ 〕
- ・ 耕作放棄地をはじめ**活用されていない農地**については、「機構」が**簡便な手続きにより、担い手へ利用権設定できる権限を持たせること**。
- ・ 事業量の変動に左右されることなく「機構」が円滑に業務を執行できるよう、**運営基金を創設するなど、必要な経費を安定的に確保する仕組みを構築**すること。

提言② 担い手への農地集積を促進する事業の充実と十分な予算の確保

- ・ 「機構」の主導による集積が進められるよう、高齢化等により**営農が継続不能となった農地を予防保全**するための**緊急的な基盤整備**については、**全額国費負担（定額補助）**とすること。
- ・ 「機構」が保有する農地を効率的に貸し出せるよう、担い手の規模拡大に柔軟に対応できる、**オーダーメイド型の支援事業を創設**すること。

将来像

- ・ **地域農業の担い手へ効率的な農地集積を図ることで、担い手の経営安定と活気のある地域農業の実現！**

6 農業・農村を維持強化するための新たな「日本型直接支払制度」の創設について

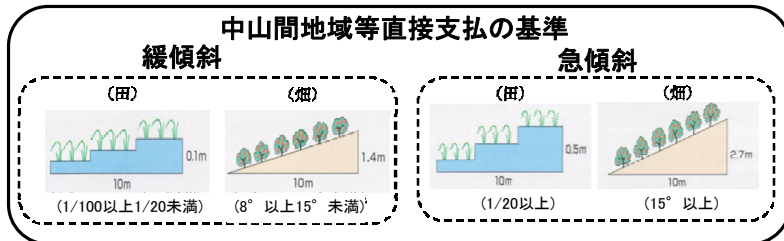
主管省庁（農林水産省大臣官房・農村振興局）

【現状と課題】

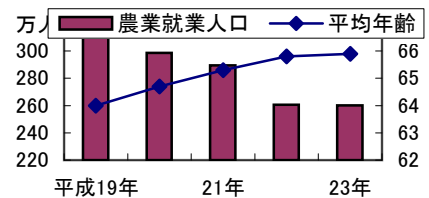
直面する課題

- 平坦地を含め、農村地域では過疎・高齢化や担い手不足により農地を農地として維持することが困難となっている。
- 現行の中山間地域等直接支払では、急峻な地域への支援が不十分。
- 生産条件の不利な中山間地域の農作業を受託する組織や人材が不足。
- 徳島県では、都市住民が農村を支援する活動や中山間地域を支援する援農ヘルパーや作業受託組織等への支援を行っているが、国においては、十分な支援施策が講じられていない。

<現行制度>



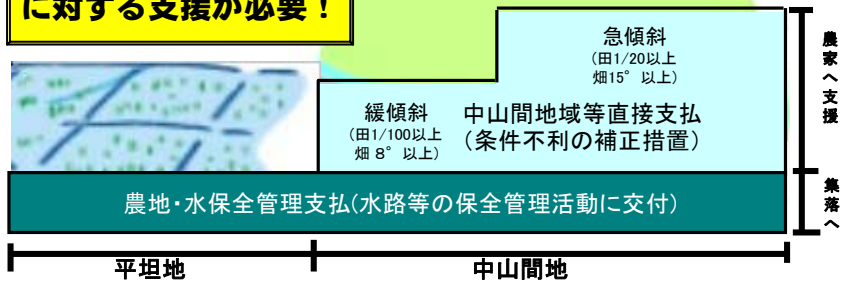
担い手不足・高齢化の進展



平坦地を含め農地を維持する経費に対する支援が必要！

急峻な地域への支援が不十分

都市住民による農村の支援（徳島県の取組事例）



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P31, No.108）

◇ 農林水産業の多面的機能を維持する「日本型直接支払」の創設

- ・ 農業・漁村が果たしている多面的機能を維持することに対して直接支払いを行うため「日本型直接支払い制度」の法制化
- ・ 農地を農地として維持するためのコストに着目し、水田のみならず畑地や樹園地、草地を含め制度に反映
- ・ 中山間地域等直接支払や農地・水保管理支払など法制化し、農地維持支払いの加算措置として充実・強化

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》（P80）

◇ 新たな直接支払制度の創設

- ・ 農林水産業の多面的機能の発揮を図る取組を進め、新たな直接支払制度の創設

県担当課名 農村振興課
関係法令等 農業等の有する多面的機能の発揮を図るための交付金の交付に関する法律案

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 平地を含め、農地を農地として維持することに対する支援制度が必要。
- 中山間地域等直接支払については、急峻な地域への加算措置が必要。
- 徳島県が独自に実施している中山間地域の農地や作業を受託する作業受託組織や援農ヘルパー、都市住民による支援が有効。

地域の実情に応じた「日本型直接支払」の創設



中山間地域を支える組織や人材の確保



農業・農村の維持強化に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 農業・農村を維持・強化する活動に対する新たな「日本型直接支払制度」の創設

- ・ 農作業を委託する経費を含め、農地を農地として維持する経費を支援する農地維持支払を創設すること。
- ・ 中山間地域等直接支払に超急傾斜加算を設けること。
- ・ 新制度の実施にあたっては、地方公共団体に新たな財政負担が発生しないよう安定した財源措置を講ずること。

提言② 中山間地域を支える仕組みの強化

- ・ 作業受託組織等に対して中山間地域の農地や作業の受託に係る掛かり増し経費や小型農業機械の導入等への支援を講ずること。
- ・ 中山間地域を支援する援農ヘルパーを育成する制度を創設すること。
- ・ 企業や大学・NPO等の都市住民による中山間地域への支援活動を推進するため、都道府県の推進対策について、交通費や宿泊費等の交流活動に要する経費を支援対象とすること。

将来像

農業・農村の多面的機能を守り、美しい日本を次世代に継承する！

7 地域の防災力等を担う建設産業の育成について

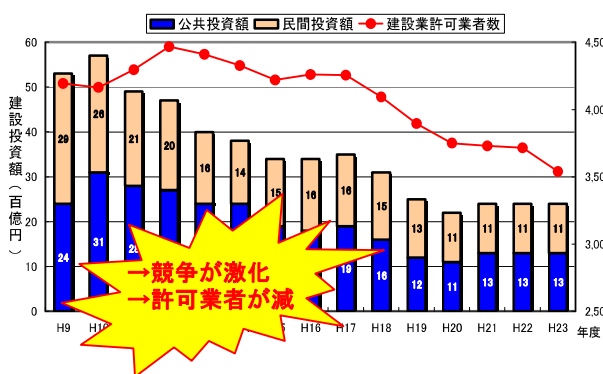
主管省庁（国土交通省土地・建設産業局）

【現状と課題】

直面する課題

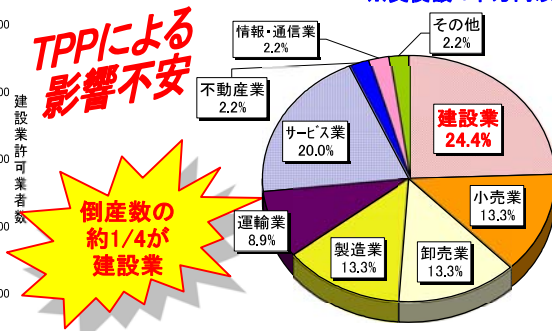
- 地域の建設産業は、「経済」や「雇用」を支えるとともに、「防災」の中核を担っているが、これまでの建設投資の大幅な減少等により、依然として厳しい経営環境に置かれている。
- TPPによる政府調達において、仮に地方政府が対象となり、調達基準額の引下げが行われれば、地方の公共事業に外国企業や国内大手企業の参入が広がり、地域の建設企業の受注機会の減少につながるおそれがある。
- 建設産業は、地域の基幹産業であり地域の雇用を担ってきたが、建設投資の減少に伴う競争激化等による厳しい経営状況から、人員の削減や若年入職者の減少が進み、現場の担い手不足が懸念されている。

建設投資と建設業許可業者数の推移(徳島県内)



→競争が激化
→許可業者が減

業種別企業倒産状況(徳島県内:H24年度)
※負債額1千万円以上

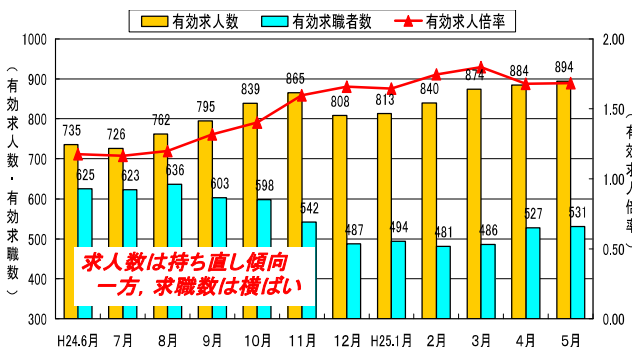


TPPによる
影響不安
倒産数の
約1/4が
建設業

建設産業は地域の「防災力の要」!



建設関係の有効求人数の推移(徳島県内)



求人数は持ち直し傾向
一方、求職者は横ばい

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P41, No.163) (P27, No.100)

- ◇ 自由貿易への取組み
 - ・ TPPに関しては、交渉力を駆使し、わが国として、守るべきものは守り、攻めるべきは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求
 - ・ 政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる
- ◇ 地方の良質な建設産業を守り「未来への投資」を実施
 - ・ 建設産業の資金調達の円滑化、連鎖倒産の防止等の経営支援
 - ・ 災害時に使用される代表的な建設機械を保有しようとする企業への支援

県担当課名 建設管理課
関係法令等 建設業法

【課題解決への方向性と処方箋】

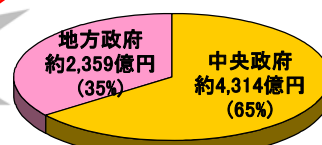
方向性（処方箋）

- TPPにおける政府調達については、**地域の建設産業が影響を被ることがないようにすべき**である。
- 地域の経済や雇用，防災を支える建設産業に対して，各種支援施策を重点的に実施し，将来に向けて，**足腰の強い建設産業を育成する必要がある**。
- 疲弊した中小の建設企業が早期に体力を回復し，地域の雇用機会の確保・拡大等が図られるよう，建設投資の減少等により**落ち込んだ地元企業の受注機会の確保が必要**である。

政府調達の調達基準額

適用範囲	地方政府		中央政府	
	建設工事	設計等	建設工事	設計等
WTO協定	19.4億円	1.9億円	5.8億円	5,800万円
P4協定	対象外		6.4億円	640万円

WTO政府調達対象工事金額
(2010年)



中央政府と同等になった場合
影響は甚大

(出典:内閣官房ホームページより作成)

地域の建設産業の体力強化に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① TPP交渉の政府調達における地方重視の対応

- ・ TPP交渉における地方政府の政府調達については，**地域の建設産業の実情や意見等に十分配慮した上で，地方重視の対応を図ること**。
- ・ 地域の建設産業を守るため，政府調達については，**WTO協定の適用範囲及び調達基準額を堅持すること**。

提言② 地域の建設企業の競争力を高めるための支援制度等の充実・強化

- ・ 建設企業の経営・雇用の安定化を図るため，「**下請債権保全支援事業の恒久化**」等の各種支援制度の**充実・強化**を図ること。
- ・ 建設企業の育成や若年者の雇用促進を図るため，**国等が発注する政府調達基準額未滿の建設工事については，地域に精通した地元企業を活用する仕組みを構築すること**。

将来像

地域の建設産業を守り，安全で安心な社会資本を次世代に継承

8 食の安全・安心の確保について

主管省庁（厚生労働省医薬食品局，消費者庁）

【現状と課題】

直面する課題

T P P交渉に参加することにより、

■ 食品安全基準の緩和等により「食の安全性」が問題となる。

衛生植物検疫（S P S分野）

- ・ 関税の撤廃等により，輸入食品の大幅な増加が予想され，日本の食品検査体制等の食品安全対策が後退し，食の安全が損なわれる可能性がある。
- ・ 残留農薬基準や食品添加物使用基準等において，国際基準より厳しい基準を導入している日本の安全基準の緩和や撤廃を求められる可能性がある。

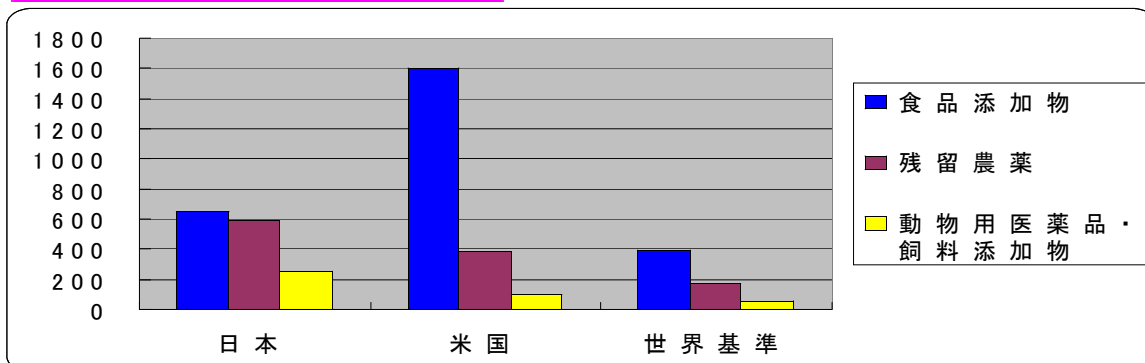
■ 食品情報が適正に提供されないと「食への不安」が高まる。

貿易の技術的障害（T B T分野）

- ・ 遺伝子組換え作物の表示は，日本では義務表示となっているが，米国では表示義務はないことから，表示ルールが緩和，撤廃されるおそれがある。

輸入食品に対する
安全性の不安

使用できる食品添加物等の種類（厚生労働省調べ：平成25年4月新聞報道）



※食品添加物：米国で使用できるものは約1,600種類あるが，日本では使用できる（香料除く）食品，使用量の限度等の使用基準を明示した約650種類を設定。

※残留農薬：日本は米国の1.5倍の約600種類の農薬について設定。

食品の安全性に対する不安

項目	非常に不安・ある程度不安%
有害微生物による食中毒	79
放射性物質を含む食品の健康への影響	74
汚染物質(カドミウム等)	65
農薬	63
食品添加物	54
遺伝子組換え食品	49
B S E	48

（平成24年7月 食品安全委員会意識調査）

安全

科学的評価により決定

客観的

+

安心

消費者の心理的な判断

主観的

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P41，No.163）

◇ 自由貿易への取組み

- ・ T P Pに関しては，食の安全・安心の基準を守るために，政府・与党が緊密に連携し，一体となって交渉を進める。

県担当課名 安全衛生課
関係法令等 食品衛生法，農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（J A S法）

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「食の安全」を確保するためには、日本の食品の安全基準を維持することが必要。
- 「食の安心」を確保するためには、食品の情報を正確に、速やかに提供することが重要。



食の安全・安心の確保に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 厳格な食品安全基準による「食の安全」の確保

- ・ 食品の輸入増加に対応できるよう、国及び地方自治体における**輸入食品に対する検査体制の充実強化**を図ること。
- ・ 食品添加物や残留農薬等について、**現行の規格・基準を遵守**すること。
- ・ 個別品目にかかる規格・基準の変更等を行う場合、**安全性について十分に審議**すること。
- ・ **BSE対策**については、輸入牛肉の月齢の確認方法や特定部位の分別等の**リスク管理を徹底**すること。

提言② 正確な食品表示による「食の安心」の確保

- ・ 「**食品表示法**」の**早期施行**により、消費者の商品選択の機会確保や正確かつ必要な食品情報の提供等を図ること。
- ・ 遺伝子組換え食品、アレルギー物質等の**表示義務を堅持**すること。
- ・ 食品の規格・基準の変更等の情報は、**速やかに分かりやすく国民へ開示、提供**すること。

名称	あじの開き
原材料名	真あじ、食塩
原料原産地名	A国
内容量	1尾
消費期限	枠外下部に記載
保存方法	10℃以下で保存
製造者	XX株式会社 XX



将来像

安全・安心な食品による健全な食生活の確立！



9 地方の中小・小規模企業の攻めの海外展開支援について

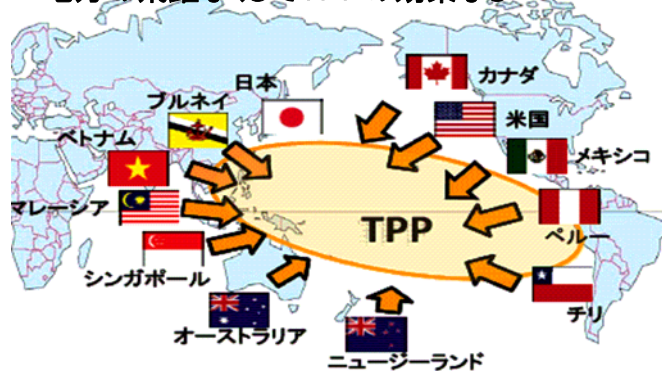
主管省庁（経済産業省通商政策局・商務情報政策局）

【現状と課題】

直面する課題

- 長引く経済不況や少子高齢化により国内市場が縮小している状況のなか、アベノミクスにより、各種経済指標は好転しているものの、**地方では景気回復の実感が無い**状況である。
- 我が国の経済発展のためには、**地方の飛躍が必須**であり、そのためにも東南アジアをはじめ、**世界の経済成長を取り込むことが喫緊の課題**となっている。
- こうした中、TPPに参加した場合、日本からの輸出品にかかる関税が撤廃され、海外での取引や競争力でプラス効果が期待できるものの、これから海外ビジネスを始めようとする**地方の中小・小規模企業が直ちにそのメリットを享受することは容易ではなく**、この課題を解決することが重要である。

地方の飛躍なくしてTPPの効果なし



★実質GDPが0.66% (3.2兆円) 増加

	世界全体	TPP (12カ国)
人口	68.7億人	11.5%
名目GDP	71.7兆ドル	38.4%
域内貿易比率	—	42.0%
日本との貿易額(往復)	1兆6,899億ドル	27.5%

現場の声

地方には、高品質の商品を製造している中小・小規模企業も多いが海外ビジネスに対する不安や要望の声がよく聞かれる。

海外に商品を売り込みたいが、取引先をどのように探せばいいの？

貿易の実務が難しくて手を出しにくいなあ

海外ビジネスにチャレンジしたいけど、社内に人材がいない

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P11, No.37)

◇「日本から世界へ」中小企業のグローバル化・海外展開の支援

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》(P55, 1-6④) (P91, 3-2②)

◇ 国際展開する中小企業・小規模事業者の支援

・今後5年間で新たに1万社の海外展開を実現することを目指す。

◇ 潜在力ある中堅・中小企業等に対する重点的支援

・中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに、2010年比で2倍に伸ばす。

《平成25年度国予算の内容》

◇ 中小企業・小規模事業者対策，地域活性化

・中小企業海外展開総合支援事業

◇ 国際戦略展開

・クール・ジャパン戦略の加速

県担当課名 国際戦略課グローバル戦略室

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 我が国のTPP交渉への参加により、今後海外ビジネスを検討する企業の増加が見込まれることから、中小・小規模企業が、海外ビジネスを始める「後押し」となるような、きめ細やかな支援を行うべきである。
- 本県では、現場主義・企業目線に基づき、各種経済変動要因に伴う県内企業への影響を把握し、有効な対策・施策へと反映するため、定期的また機動的に企業への「出前相談」を行っている。
- 平成24年度において、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」「とくしま県産品振興戦略」を策定し、農林水産物や県産品の海外販路開拓に積極的に取り組んでいる。
- また、企業の海外販路開拓や、農林水産物の輸出支援、外国人観光誘客、国際人材の育成などを、県を挙げて一体的に取り組む「とくしまグローバル戦略」を展開している。



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 地方の中小・小規模企業の攻めの海外販路開拓に対する、きめ細やかな支援制度の創設

- 地方における中小・小規模企業の海外市場への挑戦を強力に支援するため、地方の企業の実態・状況を最も把握している都道府県を対象とする「交付金」を創設し、次のような企業ニーズに応じた総合的できめ細やかな支援が出来るようにすること。
＜きめ細やかな支援例＞
 - ・単に、商談会やフェアの「場の提供」にとどまらず、「成約」を目指した的確な準備や商談の実施
 - ・貿易実務の支援
 - ・企業人材の育成支援など

将来像

地方の中小・小規模企業が積極果敢に海外ビジネスにチャレンジすることによる「地域経済の飛躍的発展」の実現！

10 「ジャパンブランド」の農林水産物の輸出拡大について

主管省庁（農林水産省生産局・消費・安全局・食料産業局，林野庁）

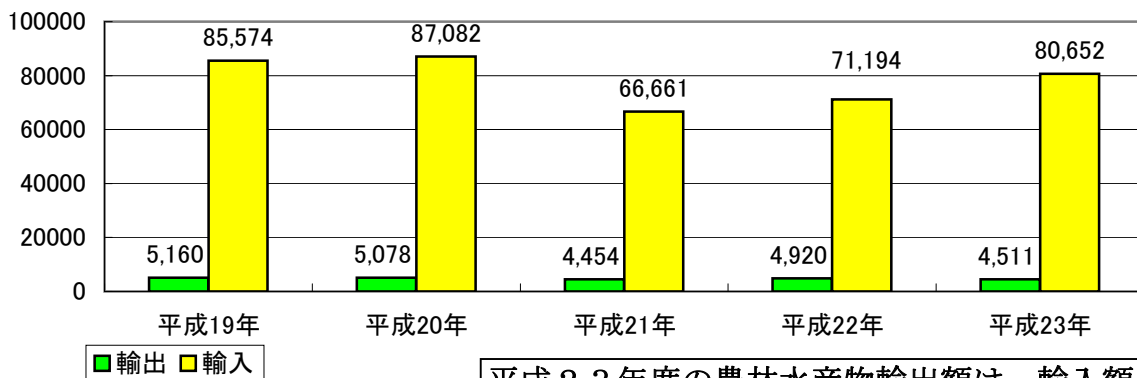
【現状と課題】

直面する課題

- 国は、平成32年までに農林水産物の輸出額を1兆円水準とする目標設定。
(平成24年：4,497億円)
- 「農林水産物」の輸出拡大には「輸送技術，サプライチェーンの確保」や、年間を通じた品目や物量の「安定供給」が課題となっている。
- 諸外国との競争に打ち勝つためには、日本産農林水産物の認知度向上を加速させることが課題となっている。
- 「生鮮品」については厳しい動植物検疫等，相手国の輸入条件により日本からの輸出が制限されている。
また、国によっては、日本の木材が建築仕様に認められていない。
- 「国のGAPガイドライン」に基づいた認証を取得していても、「グローバルGAP」と同等性の認証がされていないため，輸出の際に、改めて「グローバルGAP」の取得を求められる。
- こういった課題への対応が十分でないため、「素晴らしい品質」で「安全・安心」な「ジャパンブランド」の農林水産物の輸出が低い水準にとどまっている。

農林水産物輸出入額の推移

単位：億円



資料：農林水産省の統計を基に徳島県作成

平成23年度の農林水産物輸出額は、輸入額の1/18という低い水準。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P34, No.121)

- ◇ 輸出倍増国別・品目別戦略（農林水産物の輸出拡大）
 - ・ 「ジャパンブランド」の確立に向けて、「周年供給体制」を確立します。

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》(P82)

- ◇ 国別・品目別輸出戦略の策定
 - ・ 品目別の農林水産物・食品の輸出額に係る数値目標，輸出環境の整備等に係る目標を年内に設定する。
 - ・ 産地間連携による日本の農林水産物を年間を通じて安定的に供給できる体制の構築を実現する。

県担当課名 もうかるブランド推進課，畜産課，水産課，
農林水産総合技術支援センター経営推進課，林業戦略課
関係法令等 家畜伝染病予防法，植物防疫法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- ジャパンブランドの確立
 - ・ 「**ジャパンブランド**」として農林水産物の市場開拓を進めるための**体制整備**が必要。
- 産地間連携の推進
 - ・ 地方が行っている**産地間連携**をさらに**推進させる**ことが必要。
- 円滑な輸出体制の整備
 - ・ 「**生鮮品**」での輸出が可能となるよう、**科学的なデータに基づく検疫等の輸入条件の緩和の交渉**が必要。
 - ・ 輸出促進に向けた「**GAP**」などの認証については、**諸外国との間で同等性の確保や相互認証**を進めることが必要。



- 徳島県では、平成24年度に「**輸出戦略**」を策定し、その実践を図るため、県内の関係団体による「**とくしま農林水産物等輸出促進ネットワーク**」を組織し併せて輸出に意欲のある「**生産者**」と「**事業者**」を支援する「**サポートセンター**」を3月25日に立ち上げた。
- 徳島県では、「**国のGAPガイドライン**」に準拠した「**とくしま安²GAP**」認証制度を創設。

農林水産物の輸出拡大に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① ジャパンブランドの確立

- ・ 「安全・安心」で「高品質」な国産農林水産物・食品を広く世界に発信するため、**国を挙げて「ジャパンブランド」の確立**を図るとともに、海外への消費拡大及び販路拡大のための**戦略的なプロモーションやマーケティング、品質管理等の体制を確立**すること。



提言② 産地間連携への支援

- ・ 国別・品目別に「産地間連携」等で輸出倍増に取り組めるよう「**地方の輸出促進組織**」への**国の支援**を強化すること。

提言③ 農林水産物の円滑な輸出体制の整備

- ・ 「**青果物**」や「**畜産物**」等を「**生鮮品**」で輸出できるよう、**科学的根拠**を基に、**検疫をはじめとする相手国の輸入条件など、輸出促進の障壁を国の責務として打破**すること。
- ・ 日本の木材を使用した**建築仕様が認められていない国**に対して、日本の木材が**使用可能となるよう働きかけ**を行うとともに、本県の「**とくしま安²GAP認証制度**」等を「**グローバルGAP**」に相当する**認証として取り扱う仕組みを構築**すること。



将来像

日本国内の産地が一丸となって輸出に取り組める環境や体制を整備し、積極的に「**ジャパンブランド**」の農林水産物の新たな市場開拓を図ることで、**国際競争力のある農林水産業を実現！！**

11 生産力・販売力強化による「攻めの農畜水産業」の展開について

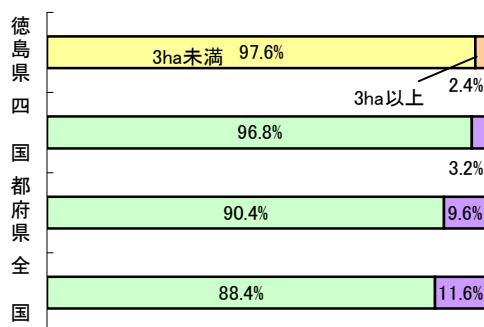
主管省庁（農林水産省食料産業局・生産局・経営局，水産庁）

【現状と課題】

直面する課題

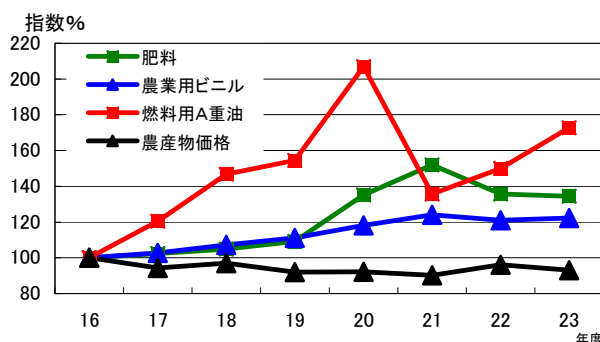
- グローバル化に対応する競争力のある強い産地を形成するには、規模拡大と低コスト化、高品質化が必要である。
- 国産農畜水産物の安全・安心や品質を強くPRし、加工・業務用野菜産地の育成など、販売力の強化を図る必要がある。
- 農林漁業者が行う6次産業化の取組みを促進するためには、支援体制や商品開発・販路開拓の支援を充実する必要がある。
- 競争力のある産地づくりのためには、生産コスト低減や高品質化のための新技術の開発とそれを活用できる経営感覚に優れた人材の育成が急務である。

零細な経営体



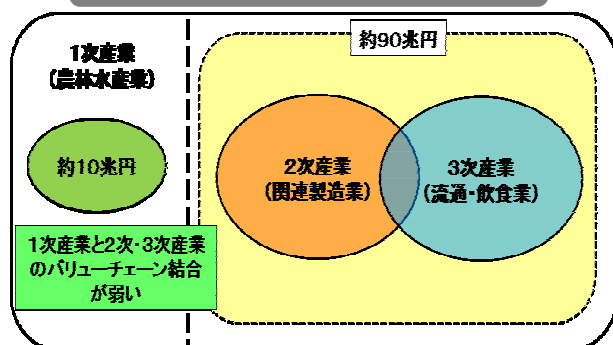
経営耕地規模別経営体数の割合

生産コストの上昇



農業生産資材価格・農産物価格の推移(全国)

農林水産業関連の市場規模



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P30, No.106)

- ◇ 農業・農村所得倍増目標10カ年戦略
 - ・ 野菜等は、機械化、規模拡大を図り低コスト、高収益な生産構造を創ります。
 - ・ 畜産、酪農は、飼料供給体制の整備等により経営安定の強化を図ります。
 - ・ 農商工連携・地産地消・六次産業化の市場規模を2020年までに1兆円から10兆円に拡大します。

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》 (P81)

- ・ 農業にイノベーションを起こす中で、マーケットインの発想を定着させ、6次産業の市場規模を現状の1兆円から、2020年に10兆円とする。

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課，農林水産政策課
もうかるブランド推進課，畜産課，水産課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「規模拡大」や「低コスト化」、「高品質化」に取り組み、グローバル化に対応した「競争力のある産地づくり」を促進。
- 農畜水産業の生産力・販売力を強化し、消費者ニーズに対応した「生産・販売体制」を構築。
- 地域の農林水産物を利用した商品開発・販路開拓を支援し、農林漁業者の「加工・販売・サービス分野への進出」を促進。
- 都道府県と国等の試験研究機関、それぞれの立場を活かした研究開発の推進が重要。
- 地域の農林水産業のリーダーとなる経営者の育成を推進。

試験研究機関による
研究開発・人材育成



農林水産総合技術支援センター

グローバル化に対応した「農畜水産業」の実現！

規模拡大・低コスト化・
高品質化による生産力強化



需要拡大や販路開拓
による販売力の強化



加工・販売・サービス
分野への進出を促進



生産力・販売力強化に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 農畜水産業の生産力・販売力強化のための「攻めの農畜水産業競争力強化基金（仮称）」の創設

- ・ 生産力を強化するため、**大型機械の導入**や**生産施設・集出荷施設**の整備などにより、大規模化や低コスト化、高品質化を支援すること。
- ・ 販売力を強化するため、**SNSなどのメディアを活用したPR**や**高速交通ネットワークを活用した新たな流通システム**、**情報発信拠点の整備**などにより、安全・安心な農畜水産物の**需要拡大や販路開拓**を支援すること。

提言② 「6次産業化ネットワーク活動交付金制度」の拡充

- ・ **交付金制度**による**商品開発・販路開拓**などの支援については、地域の**オーダーメイド型の柔軟な制度設計**とすること。
- ・ 春先に生産される農林水産物についても**商品開発が可能となる基金制度**とすること。

提言③ 農林水産業の競争力を高める研究開発や人材育成の取組み支援

- ・ 新品種の開発、生産コストの低減や高品質化などの**研究開発予算を大幅に拡充**するとともに、地域で生産・加工・販売力強化に取り組む**都道府県研究機関による研究に対して予算配分枠を創設**すること。
- ・ 成長産業化に向け、経営能力に優れた人材の育成を図るため、**地元大学との連携や、研究・研修機関による人材育成に対する支援制度を創設**すること。

将来像

- ・ 「攻めの姿勢」で「農畜水産業」を
グローバル化に対応した成長産業として発展！

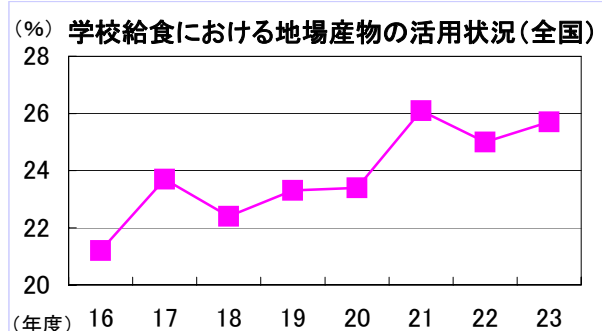
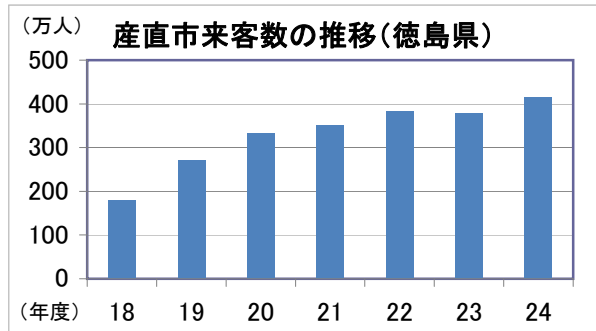
12 地産地消の推進について

主管省庁（農林水産省食料産業局・生産局，水産庁，
文部科学省スポーツ・青少年局）

【現状と課題】

直面する課題

- 輸入農畜水産物には、ポストハーベストなど安全性に対する不安感があり、**地元の新鮮で安全・安心な農畜水産物**が求められている。
- 小規模農家でも、自らの作業能力や農地の状況に合わせて、無理なく生産・出荷できる**産直市の設置**が求められている。
- **学校給食**においては、**地場産物の活用**が増えているが、活用率は26%と低い水準にある。保護者等の中で輸入農畜水産物の使用に対し、安全性の面から不安がある。
一方、身近に安全・安心な食材を調達できる環境にある。



産直市



米粉パンの給食



学校での食育活動

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P33, No.120) (P37, No.137)

- ◇ 国産農林水産物の消費倍増計画(地産地消・六次産業化法のフル活用)
 - ・ 食の安全・安心の一層の推進を図りつつ、農商工連携、地産地消、六次産業化の市場規模を2020年までに1兆円から10兆円に拡大を図る。
- ◇ 国産水産物の消費拡大と地産地消の推進
 - ・ 学校給食などへの水産物の供給をはじめとした地産地消の取り組みを一層充実強化する。

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》(P81-P82)

- ◇ 農商工連携等による6次産業化の推進
 - ・ 異業種との連携による地域における消費拡大や学校給食等における利用拡大等の取組を推進する。

県担当課名 もうかるブランド推進課，畜産課，水産課，体育学校安全課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地産地消活動の拠点となる産直市を整備し、**小規模農家の生産活動の強化と地元農畜水産物の消費拡大**を促進。
- 学校給食へ地元農畜水産物の利用を拡大し、児童・生徒に「安全・安心」で「新鮮」な地元農畜水産物を提供。
※徳島県では、6月補正予算で「学校給食県産モデル事業」、「とくしま産直市発信事業」により、地元農畜水産物の学校給食への供給システムの構築、産直市の情報発信力の強化に取り組んでいる。

地産地消の取組

高齢者や女性等の活躍の場の創出

地元農畜水産物の消費拡大

新鮮で安全安心な農畜水産物の提供

学校給食における地元農畜水産物の活用



地産地消の推進に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「産直市整備事業（仮称）」の創設

- ・ 小規模農家の「地産地消活動」を進めるため、農業者はもとより、量販店が行う「産直市の整備」や産直市が整備する「リース農業機械」、生産拡大に要する生産資材等の経費を「助成対象」とし、取組を総合的に支援すること。
- ・ 小規模農家を支援する巡回集荷をはじめとする産直市への「効率的な集出荷システム」の構築を支援すること。
- ・ 「産直市安全・安心管理ガイドライン」を定めるとともに、産直市の安全・安心等を管理する「産直市管理責任者」を認証する制度を創設すること。

提言② 学校給食における地元農畜水産物の活用

- ・ 地元農畜水産物の利用増進を図るため、規格外野菜のカット食材や加工食品の開発、施設整備、食育活動を支援する「基金」を創設すること。
- ・ 安全・安心な給食を提供するため、原則として、地元農畜水産物を使用することとし、地元農畜水産物を調達するために増加する経費について、学校給食の実施者に対し補助する制度を創設すること。

将来像

- ・ 地産地消の拡大で、安全・安心で安定的な食料供給と高齢者や女性などの小規模農家がやりがいをもてる農業の実現！

13 「攻めの農業」を支える基盤整備の推進について

主管省庁（農林水産省農村振興局）

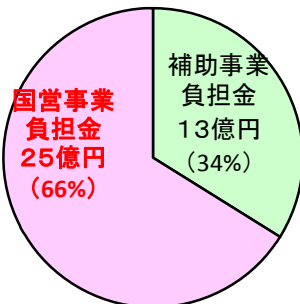
【現状と課題】

直面する課題

- **競争力のある力強い産地形成**を図るためには、ほ場の大区画化、良質な農業用水の確保、水利施設の管理費軽減等のための**基盤整備が急務**である。特に、国営事業で造成された基幹施設では、地域の水需要に応える施設管理が複雑化しており、施設管理費が増大している。
- 基盤整備のための**地方負担**は、財政力の弱い地方にとって、事業の**順調な進捗の支障**になっている。本県では、国営総合農地防災事業の事業費増嵩により、**県・市町は財政負担に苦慮**している。
- 財政負担を軽減し、**地域の実情**に応じた**緊急的な予算**の投入や、**弾力的な対応**が必要である。

県の予算状況

本県の基盤整備予算では、**大きなウエイトを占める国営事業負担金**
(H25当初 総額38億円)



緊急整備が必要

国営事業の効果発現のため**末端水利施設の整備**が必要であるが、国庫補助事業の場合、

- ・ **予算の単年度主義**
- ・ **各種要件の制約**があり、**緊急的・柔軟な対応**が出来ない。



老朽化により
早期に改修が
必要なポンプ

施設管理費軽減

大規模な水利施設では、多大な施設管理費が必要

また、早場米の作付拡大により、水需要が早期に集中し、水利施設の管理が一層複雑化し、**施設管理費が増大**している。

水需要にあわせた分水に苦勞している分水施設



部分的な補修を繰り返している用水路



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P31, No.111)

- ◇ 強い農業の基盤づくり（農業農村整備事業の推進）
 - ・ 農地の大区画化等による農業生産性の向上や施設の長寿命化・防災減災対策
 - ・ 基盤整備事業費の自治体・農家負担の軽減

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》(P80)

- ◇ 戦略市場創造プラン
 - ・ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

県担当課名 農業基盤課
関係法令等 土地改良法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「攻めの農業」を支える「生産基盤」を早期に整備するため、
 - ・ グローバル化の影響を大きく受ける農家への支援策として、**農家負担の廃止**が必要である。
 - ・ 財政力が弱く、事業の順調な進捗が困難となっている地方への支援策として、**地方負担の大幅な軽減**が必要であり、そのことが**国営事業の早期完了**にもつながる。
- **地域の実情にあわせた、効果的な施設を緊急かつ弾力的に整備**することが必要である。
- 国営施設においても**施設管理費の負担軽減対策**に資する、**簡易な施設整備**が必要である。

地域の実情にあわせた緊急的な施設整備

移動式スプリンクラー



畑作のための暗渠排水



国営施設における簡易な施設整備

自動調整ゲートの新設



競争力のある産地形成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 国営事業・補助事業における農家負担の廃止と地方負担の大幅軽減

- 「攻めの農業」を支える「生産基盤」について、
 - ・ 農業経営を圧迫する**事業費負担を廃止**すること。
 - ・ 「**国費負担割合の大幅な嵩上げ**」（国営事業（ $2/3 \rightarrow 3/4$ ），補助事業（ $1/2 \rightarrow 2/3$ ））を行い、**地方負担の軽減**とともに、**国営事業の早期完了**を図ること。

提言② 「攻めの農業」を加速する「生産基盤」の緊急整備のための「基金」を創設

- ・ きめ細やかな生産基盤を**地方の裁量**で**緊急的に整備**し、予算の効率的な執行が可能となる、「**競争力強化農業生産基盤緊急整備基金**」（仮称）を創設すること。

提言③ 施設管理費軽減のための簡易な国営施設整備事業の創設

- ・ **施設管理費の負担軽減**と**水利施設の機能向上**を図るため、**地域の水需要にあわせた調整ゲートの新設**などが、**単独で緊急的に実施**できる**簡易な国営事業**を創設すること。

将来像

- ・ **高品質な農産物が増産**でき、**効率的農業経営**を可能とする**競争力のある産地の実現**

14 成長産業へと飛躍させる「林業復活」の実現について

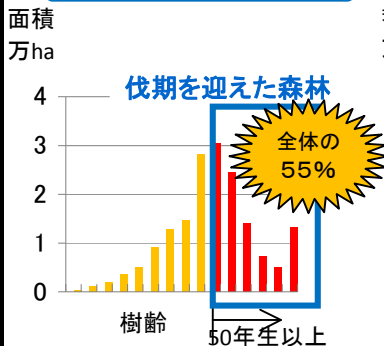
主管省庁（財務省主計局，農林水産省林野庁，
経済産業省資源エネルギー庁，環境省地球環境局）

【現状と課題】

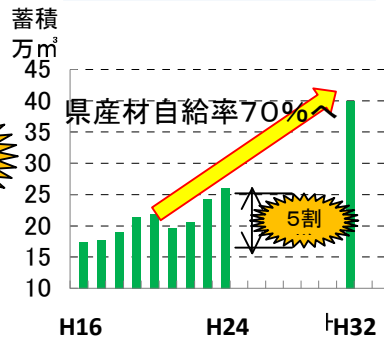
直面する課題

- 本県においては、国の「森林整備加速化・林業再生基金」を推進エンジンとし、数次にわたる林業プロジェクトに取り組んでおり、その結果、効率的な素材生産システムや「根元から梢まで」の木材加工体制の構築が進み、**県産材の生産量は、プロジェクト実施前に比べ約5割増加**している。
- これまでの基金の活用により、全国規模での木材の安定供給体制が築かれつつあるが、基金は人材育成対策を除き今年度をもって終了することから、**林業・木材産業振興施策**の今後の取り組みが懸念される。
- 「平成25年税制改正大綱」を踏まえて、森林・林業を**国家戦略**として位置づけ、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する**財源の確保**について早急に総合的な検討を行うことが求められている。

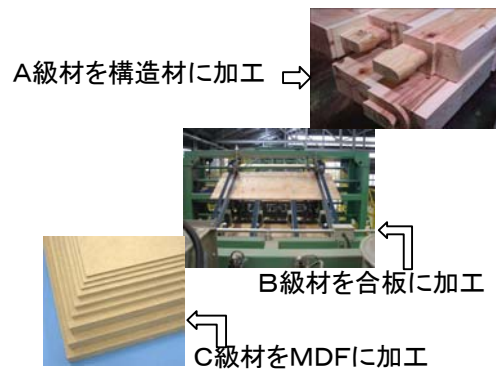
人工林の樹齢別面積



県産材の生産量(推移)



根元から梢までの加工体制



【政権与党の政策方針】

- 《自由民主党 J-ファイル2013》（P34, No.123）（P35, No.126・127）（P36, No.130）
- ◇ 強い林業づくりビジョンー森林整備
 - ・ 高性能林業機械購入の支援，急傾斜に対応した架線系集材技術の開発・普及
 - ・ 路網整備は地域の実態に応じて対応できるよう，支援することを含め，施業の低コスト化を実現
 - ◇ 森林所有者と境界の明確化
 - ・ 森林整備を適切に進めるとともに，森林所有者と境界の明確化等を推進
 - ◇ 木材・木材製品の輸出促進
 - ・ ハード・ソフト両面による国家木材輸出戦略を構築
- 《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》（P83）
- ◇ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
 - ・ 新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築，施業集約化等を進め，成長産業化を図る

県担当課名 林業戦略課，次世代プロジェクト推進室，森林整備課
関係法令等 森林法，森林林業基本法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 従来の「森林再生」に加え、林業を**成長産業**へと飛躍させる「**林業復活**」対策の強力な推進が必要。
- 地球温暖化防止や低炭素循環型社会を構築するために、森林吸収源対策を担う林業・木材産業の振興に必要な**安定した財源の確保が不可欠**。

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「林業復活」のための新たな「基金」の創設

（川上）

- ・ 森林境界の明確化や路網と高性能林業機械を組み合わせた間伐システムに加え、急傾斜地に適応した先進架線集材技術等、主伐に対応した新たな生産システムへの支援策を構築。



（川中・川下）

- ・ 木材流通加工体制の整備に加え、公共建築物の**木造化・木質化を徹底**するとともに、**新製品・新技術開発**に対する支援。



（海外）

- ・ 海外市場の販路開拓を図るため、木材輸出に向けた実証事業や現地での展示住宅の建築等、**モデル事業**に対する支援制度の創設。



提言② 地球温暖化対策に貢献する森林・林業振興施策への財源確保

- ・ 「地球温暖化対策のための税」の用途に、森林吸収源対策を加えるとともに、同対策を担う**林業・木材産業の振興**についてもその中に位置づけるなど、**安定的な財源を確保**する仕組みを構築。



将来像

- ◇ 豊富な森林資源を活用した林業復活による**経済・雇用の活性化**！
- ◇ 林業・木材産業の振興による**地球温暖化対策への貢献**！